

全体会は報告会の後に実施しています

令和2年度 第2回 浜松市障がい者自立支援協議会 北エリア連絡会全体会 次第

日時：令和3年2月18日(木)

14時40分～15時40分

場所：引佐協働センター 2階 会議室1・2

1 開 会

2 北エリア連絡会の各部会について今年度のふり返りと協議

- ・北区を知ろう部会
- ・事例検討部会
- ・こども部会
- ・広報啓発活動

3 浜松市障がい者自立支援協議会について

4 その他

5 閉 会

令和2年度 浜松市障がい者自立支援協議会 北エリア連絡会報告会 次第

日時：令和 3年 2月 18日(木)
13時 30分～14時 30分
【Zoom による開催】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 北区役所 社会福祉課長
- 3 浜松市障がい者自立支援協議会について
- 4 北エリア連絡会について
- 5 各部会・広報啓発活動について
 - ・北区を知ろう部会
 - ・事例検討部会
 - ・こども部会
 - ・広報啓発活動
- 6 北センターの取り組みについて
- 7 質疑応答
※チャットによる質問に対して回答します
- 5 閉 会

・資料は各自でプリントアウトしてください。
・Zoom 入室開始は 13 時 20 分です。

・ZoomID とパスコードは以下の通りです
ミーティング ID : 954 0654 7603
パスコード : 721352

＜皆様へのお願い＞ *安定した Wi-Fi(ネット)環境下でご参加ください

- ①Zoom 入室後、チャット機能を使って所属とお名前をお知らせください。
- ②Zoom 参加時のビデオオン設定について
報告会中はできる限りビデオをオンにして顔が見えるようにしてご参加してください。
(Zoom 参加する端末にカメラ機能が無い方を除く)
- ③Zoom 参加時の氏名の表示について
Zoom 参加時に Zoom の名前表示の変更をお願いいたします。
・名前は『所属+氏名』としてください。
・同じ端末で複数参加の場合は『所属+氏+氏+氏…』としてください。
※対応方法については、下記《Zoom 参加時の名前の変更方法》を参考にしてください。

《Zoom 参加時の名前の変更方法》

【1】パソコンで Zoom を開いている場合の名前の変更方法

○ミーティング ID で招待された場合

- ①Zoom を立ち上げる
- ②参加ボタンをクリック
- ③ミーティングに参加という画面が表示されるのを確認
- ④ミーティング ID を入力する欄の下に自分の名前があるので変更する

○招待 URL で招待された場合

- ①Zoom ミーティングに参加
- ②画面下部にある『参加者』のタブをクリック
- ③自分の名前にカーソルを合わせる
- ④詳細ボタンが現れるのでクリック
- ⑤名前の変更が表示されるのでクリック
- ⑥任意の名前に変更する

【2】スマホ、タブレットアプリで名前を変更する方法

○ミーティング ID で招待された場合

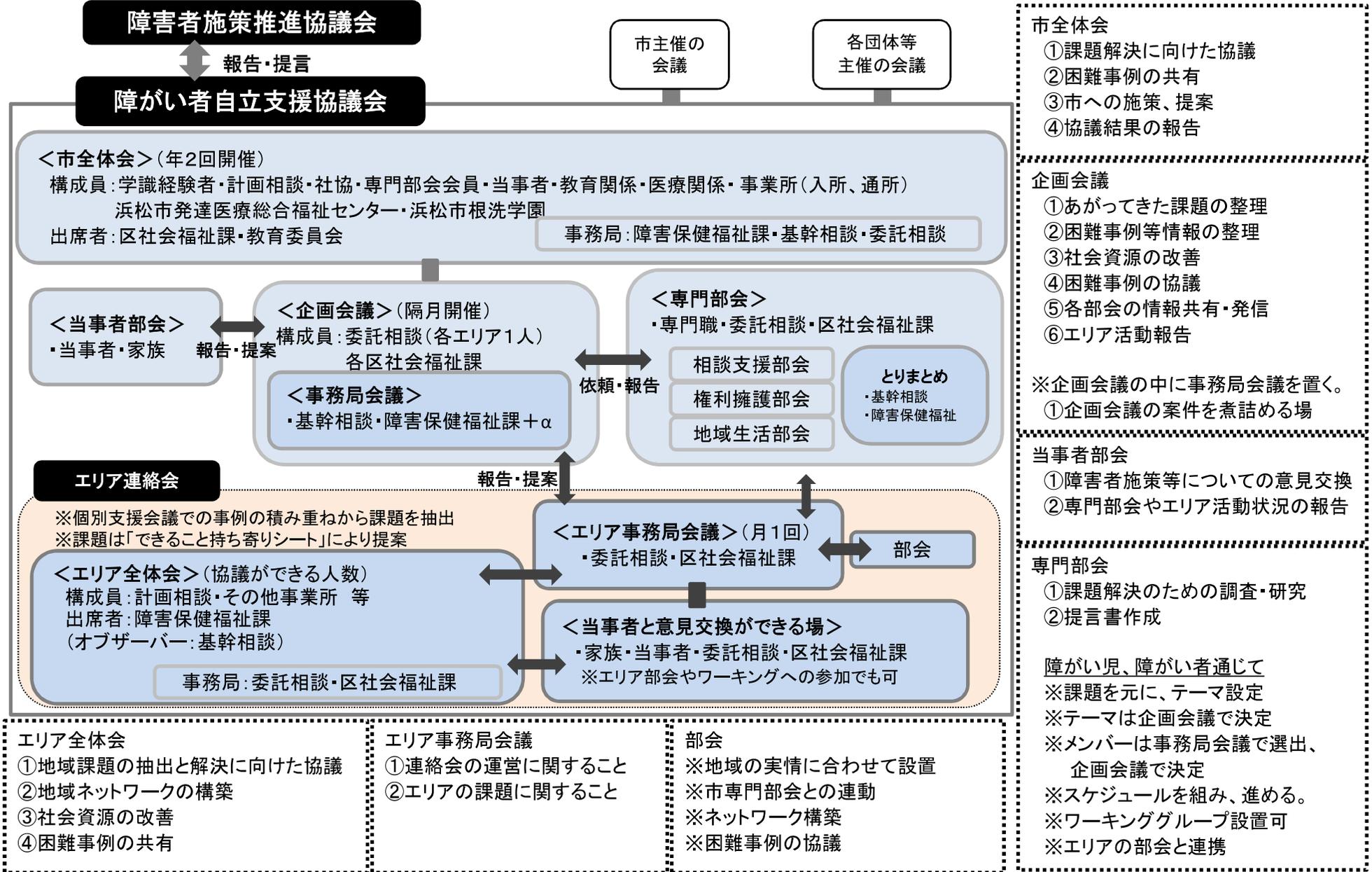
- ①スマホの Zoom アプリを立ち上げる
- ②参加ボタンをタップ
- ③ミーティングに参加という画面が表示されるのを確認
- ④ミーティング ID を入力する欄の下の名前の部分をタップして名前変更

○招待 URL で招待された場合

- ①Zoom ミーティングに参加
- ②画面下部にある『参加者』のタブをタップ
- ③自分の名前をタップ
- ④「名前の変更」ボタンが現れるのでタップ
- ⑥任意の名前に変更して完了

浜松市障がい者自立支援協議会

目標：「支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち」



令和2年度 第2回浜松市障がい者自立支援協議会市全体会

次 第

日 時 令和3年1月18日(月)

午前10時から

会 場 口腔保健医療センター 講座室

1 開 会

2 議 事

(1) 専門部会活動状況報告

- | | | |
|---------|--------------------------|-----------|
| ・相談支援部会 | 委託相談評価ワーキング
計画相談ワーキング | 3～7 ページ |
| ・権利擁護部会 | 虐待対応ワーキング | 9～17 ページ |
| ・地域生活部会 | こどもワーキング | 19～25 ページ |

(2) エリア連絡会活動状況報告

- | | | |
|-------------|------------------|-----------|
| 中エリア連絡会 | | 27 ページ |
| 東エリア連絡会 | ※資料はありません | 28～30 ページ |
| 西・南エリア連絡会 | | 31～34 ページ |
| 北エリア連絡会 | | 35 ページ |
| 浜北・天竜エリア連絡会 | | 36～40 ページ |

(3) 第6期浜松市障がい福祉実施計画及び 第2期浜松市障がい児福祉実施計画について

※浜松市HP参照

(4) その他

- | | |
|------------------------------|--------|
| ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会 | 41 ページ |
| ・医療的ケア児等支援協議会 | 42 ページ |
| ・その他 | |

3 閉 会

令和2年度 浜松市障がい者自立支援協議会 市全体会構成員名簿

委員所属先		氏名	備考
学識経験者	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部	川向 雅弘	
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩	
計画相談	相談支援センターだんだん	川嶋 章記	
当事者	浜松市手をつなぐ育成会	小出 隆司	
社協	浜松市社会福祉協議会 地域支援課	宇佐美 嘉康	
教育	浜松市立雄踏小学校	高橋 祥二	
入所	社会福祉法人 天竜厚生会	富永 直樹	
通所	社会福祉法人 みどりの樹	海野洋一郎	
浜松市	浜松市発達医療総合福祉センター	内藤 由美	
	浜松市根洗学園	松本 知子	
庁内出席者	中区社会福祉課 課長	北村 聡	
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆	Zoom参加
	西区社会福祉課 課長	大澤 利道	
	南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮	Zoom参加
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦 代理:鈴木 勝久	
	浜北区社会福祉課 課長	伊藤 弘和	Zoom参加
	天竜区社会福祉課 課長	芦澤 信之	Zoom参加
	教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則	Zoom参加
事務局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海	
	東障がい者相談支援センター センター長	玉木 祐次郎	
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗	
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映	
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	今田 将晴	
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり	Zoom参加
	障がい者基幹相談支援センター センター長	雨宮 寛	
	障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹	
	障がい者基幹相談支援センター	永田 貴裕	
	障がい者基幹相談支援センター	山下 由香	
	障がい者基幹相談支援センター	松井 亮	
	障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
	障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博	
	障害保健福祉課 課長補佐	夏目 健一	
	障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
	障害保健福祉課 医療・就労グループ長	仲井 俊二	
	障害保健福祉課 指導グループ長	金原 正剛	
	障害保健福祉課 政策調整グループ長	橋本 啓司	
	障害保健福祉課 生活支援第1グループ長	矢崎 理加	
	障害保健福祉課 生活支援第2グループ長	柴田 多美子	
障害保健福祉課 生活支援第2グループ	山内 愛美		

浜松市障がい者自立支援協議会
相談支援部会 委託相談評価ワーキング

評価の目的

浜松市の相談支援体制や障がい者支援において委託相談に必要な機能を定期的に見直し、機能強化と標準化を図る。また、委託相談の再編による効果や課題についても併せて検証し今後の相談支援体制構築に活かしていく。

評価の活用

- ・委託相談が自らの取り組みや体制を振り返る機会とすることにより、委託相談に必要な機能や取り組みを自ら考え、実践につなげていく。
- ・委託相談が区役所庁舎内に入ったことや 2 つの区をまとめたことなども含めた、委託再編の効果と検証に活かす。
- ・委託再編後、新たに求められる役割が増えている状況にあるため、重点的に取り組むべきことを明確化し取り組みできるようにしていく。
- ・3 層の相談支援体制について、委託相談の機能・役割を示して委託相談と計画相談の連携強化を図り相談支援体制を充実させる。
- ・委託相談の機能の明確化を図り人員配置やエリアの考え方など次期の委託契約の仕様書作成時の参考とする。

評価項目と着眼点

1. 地域の捉え方・地域づくり
<ul style="list-style-type: none">・障がい者相談支援センターの周知及び役割の明確化について、関係機関のみならず地域住民まで視野に入れた取り組みがされているか。・障害福祉サービスに限らず、地域の社会資源を把握しているか。・第 4 次浜松市地域福祉計画の『地域福祉の圏域』を意識しながら、地域づくりや地域課題の抽出ができていくか。
2. 自立支援協議会・エリア連絡会
<ul style="list-style-type: none">・自立支援協議会・エリア連絡会の役割の理解と連続性を持たせた会議運営をしているか。・課題検討の過程の明確化と活用がされているか。・関係機関同士の支援に活かせるネットワークづくりがされているか。・エリア内関係機関が参加しやすい研修会の開催をしているか。
3. 発見・介入機能
<ul style="list-style-type: none">・障がい者相談支援センターの周知を工夫し、相談につながりにくい人のニーズを地域の関係機関と連携して捉える体制が構築されているか。・本人同意が取れていないケースの介入など、多様な相談者からの新規相談を積極的に受け入れ、障がい者相談支援センターとして受け止める体制ができていくか。・ケースワークにおいて支援が途切れたまま放置をせず、ケースを保留・終了する際にはその理由・目的を検討し、支援を再開するときの目途について見通しを持っているか。

4. コーディネート機能
<ul style="list-style-type: none"> ・世帯で支援が必要なケースなどにおいて、支援機関のコーディネートがされているか。 ・地域づくりとして地域と支援機関及び支援機関同士をつなぐ機能強化の取り組みがされているか。
5. 権利擁護
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターとして権利擁護の知識・視点を持ち支援をすることに留まらず、機能強化の取り組みとして、エリア内関係機関ともその視点を共有、支援に結び付けていく為の取り組みをしているか。
6. 専門性・見立て
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターとしての専門性の確立に向けたケースワーク、ソーシャルワークを行う視点についての整理と評価。
7. 新たに求められている役割
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな役割による業務量の変化と対応状況についての課題と評価。 ・障がい者相談支援センターとしての役割を認識して取り組みがされているか。
8. センターの運営に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ・共同企業体での実施におけるセンター運営の課題と評価。

評価方法

- ・障がい者相談支援センターの機能やあり方を見直す機会とするため、結果に至るまでの取り組みの過程にどのような意義があるかに重点を置き、センターごとに総評をする。
- ・一方で、評価として明確に示すことでセンターごとの特色や改善すべき点が把握できるようカテゴリーごとに点数化を検討していく。



今後のスケジュール

- ・令和3年3月までに評価項目作成し、モデル評価実施

評価項目	自立支援協議会・エリア連絡会	担当	山内・岸
着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会・エリア連絡会の役割の理解と連続性を持たせた会議運営をしているか。 ・課題検討の過程の明確化と活用がされているか。 ・関係機関同士の支援に活かせるネットワークづくりがされているか。 ・エリア内関係機関が参加しやすい研修会の開催をしているか。 		

小項目	自立支援協議会の理解と活用		
設問	第6期障害福祉実施計画第2期障がい児福祉実施計画を熟読し、重点課題等について把握をしているか。		
評価者	自己評価		
評価方法	○×+自由記述		
評価する点	熟知しないまでもエリアセンター職員が全員把握をしているかどうかで評価		
協議したい点			
備考			
設問	市自立支援協議会の体制・内容を理解し、エリア連絡会構成員に説明しているか。		
評価者	共通項目	自己評価/エリア連絡会構成員	
評価方法	○×+自由記述	場・方法等、どのような工夫をしてエリア構成員の理解促進につながる説明をしているか具体的に記載	
評価する点	市協議会の体制、企画会議・部会で協議されている内容を理解し、説明。説明を受けた側が理解につながっているか。		
協議したい点			
備考			
設問	市自立支援協議会企画会議にエリア連絡会からの地域課題提案をしているか。		
評価者	共通項目	自己評価/障害保健福祉課	
評価方法	○×+自由記述	どのような地域課題を提案したか。提案後の顛末を含め記載	
評価する点	エリア連絡会で十分に議論したものが提案されているか。企画会議から戻された内容を放置せず、エリア連絡会にて再検討できているか。		
協議したい点			
備考			
設問	部会（WG）で議論されている課題や取り組みをエリア連絡会での取り組みに反映させているか。		
評価者	共通項目	自己評価/エリア連絡会構成員	
評価方法	○×+自由記述	具体的な取り組みを記載	

評価する点	市協議会とエリア連絡会の連動を意識し、取り組みに反映しているかを評価。
協議したい点	
備考	

評価項目	エリア連絡会の運営	
設問	他エリア連絡会の活動状況を把握し、自エリア連絡会の取り組みに活かしているか。	
評価者	自己評価	
評価方法	○×+自由記述	他エリア連絡会の情報収集の取り組み。自エリア連絡会にどう活かしているかを具体的に記載。
評価する点	他エリア連絡会に興味を持ち、モデル、ノウハウを自エリアに取り組む姿勢について評価。	
協議したい点		
備考		
設問	自エリア連絡会の活動を広く発信しているか。	
評価者	共通項目	自己評価/エリア構成員/他エリア事務局/民生委員
評価方法	○×+自由記述	情報発信の具体的方法を記載。加えて誰に向けてどのような情報を発信しているか具体的に記載。
評価する点	エリア連絡会構成員以外の関係機関（民生委員レベル）への発信やその工夫がされているかを評価。	
協議したい点		
備考		
設問	個別ケースからの地域課題検討・抽出が出来る仕組み・取り組みがあり、相談員・関係機関が活用しやすいものとなっているか。	
評価者	共通項目	自己評価/エリア構成員
評価方法	○×+自由記述	具体的な取り組み状況を記載
評価する点	相談員に限らず、地域課題を投げ込める仕組みとなっているか。相談員は常に連絡会を活用した地域課題の抽出、検討を意識しているか。	
協議したい点		
備考		
設問	地域体制強化共同支援加算を用いて計画相談支援事業者がエリア連絡会において共に地域課題を検討できる体制を整え、実施しているか。	
評価者	共通項目	自己評価/協議会事務局
評価方法	○×+自由記述	実際に検討しているケースの共同支援加算用の書式を添付にて提出（実際に加算に至らなかったものも含む）
評価する点	計画相談も交え、十分な検討がなされているか。	

協議したい点		
備考		
設問	エリア内のつながり、ネットワークの課題を把握しているか。	
評価者	自己評価	
評価方法	○×+自由記述	把握しているつながり、ネットワークの課題を具体的に記載
評価する点	個別支援に限らず、仕組みづくり、地域づくりにおけるネットワークの必要性を俯瞰して把握しているか。	
協議したい点		
備考		
設問	エリア内の事業所同士がつながり、支援、仕組みづくりに活かせるネットワーク構築のきっかけを担っているか。	
評価者	共通項目	自己評価/エリア構成員
評価方法	○×+自由記述	エリア内のつながりの課題に対するネットワークづくりの取り組み例を具体的に記載。
評価する点	把握している課題に対して、意図的なネットワークづくりの仕掛けを行っているか。	
協議したい点		
備考		
設問	個別支援や地域づくりに活かせる研修をエリア内関係機関が参加しやすい形で実施できているか。	
評価者	共通項目	自己評価/エリア構成員
評価方法	○×+自由記述	具体的な研修内容、開催するにあたっての工夫を記載。
評価する点	関係機関誰もが参加しやすく、個別支援や地域づくりに還元できる研修となっているか。	
協議したい点		
備考		

養護者虐待の対応に関する行政・相談支援事業所等の
共通理解の構築
(令和2年度活動報告)

令和3年1月18日

浜松市障がい者自立支援協議会
権利擁護部会虐待対応ワーキング

1 浜松市の養護者虐待件数

(単位：件)

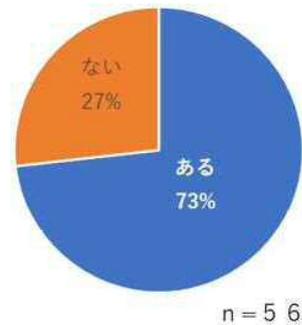
区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
相談通報	23	9	15	19	18	29
虐待判断	5	6	8	1	10	14

2 委託相談・計画相談の相談員へのアンケート調査(H29～H30 基幹相談支援センター実施)

- ・ 対 象 浜松市内 委託相談・計画相談の相談員
- ・ 有効回答数 56
- ・ 調査期間 平成29年4月～平成30年11月
- ・ 対象ケース 担当しているうち虐待・虐待が疑われるケース

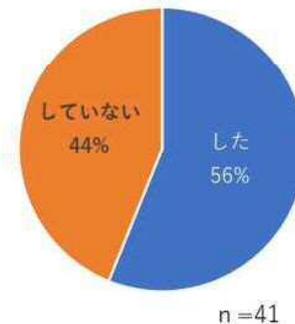
(1) 虐待が疑われるケースがあったか

虐待疑いのケースがあった	虐待疑いのケースがなかった
41人	15人
73.2%	26.8%



(2) 通報・相談したか？

通報・相談をした	通報・相談をしていない
23人	18人
56.1%	43.9%



【理由①】 通報のタイミングや虐待の判断についての迷い

事実確認が困難、金銭搾取と言い切れなかった、支援者や親族など周囲からの注意・対処により改善 など

【理由②】 通報することによる影響が心配、通報後のイメージが持てないことによる不安

通報後に本人・家族と支援者との関係性が変化してしまうのではないかと心配
通報後の行政機関による対応のイメージが持ちづらい

【理由③】 本人・養護者の背景から権利擁護に消極的な姿勢

養護者に悪意がない、加害者である家族にも障がいがあり、虐待行為がその障害特性に起因するもの、本人が通報を希望していない、本人が虐待と感じていない、本人の言動が原因であり虐待と言えるか迷った

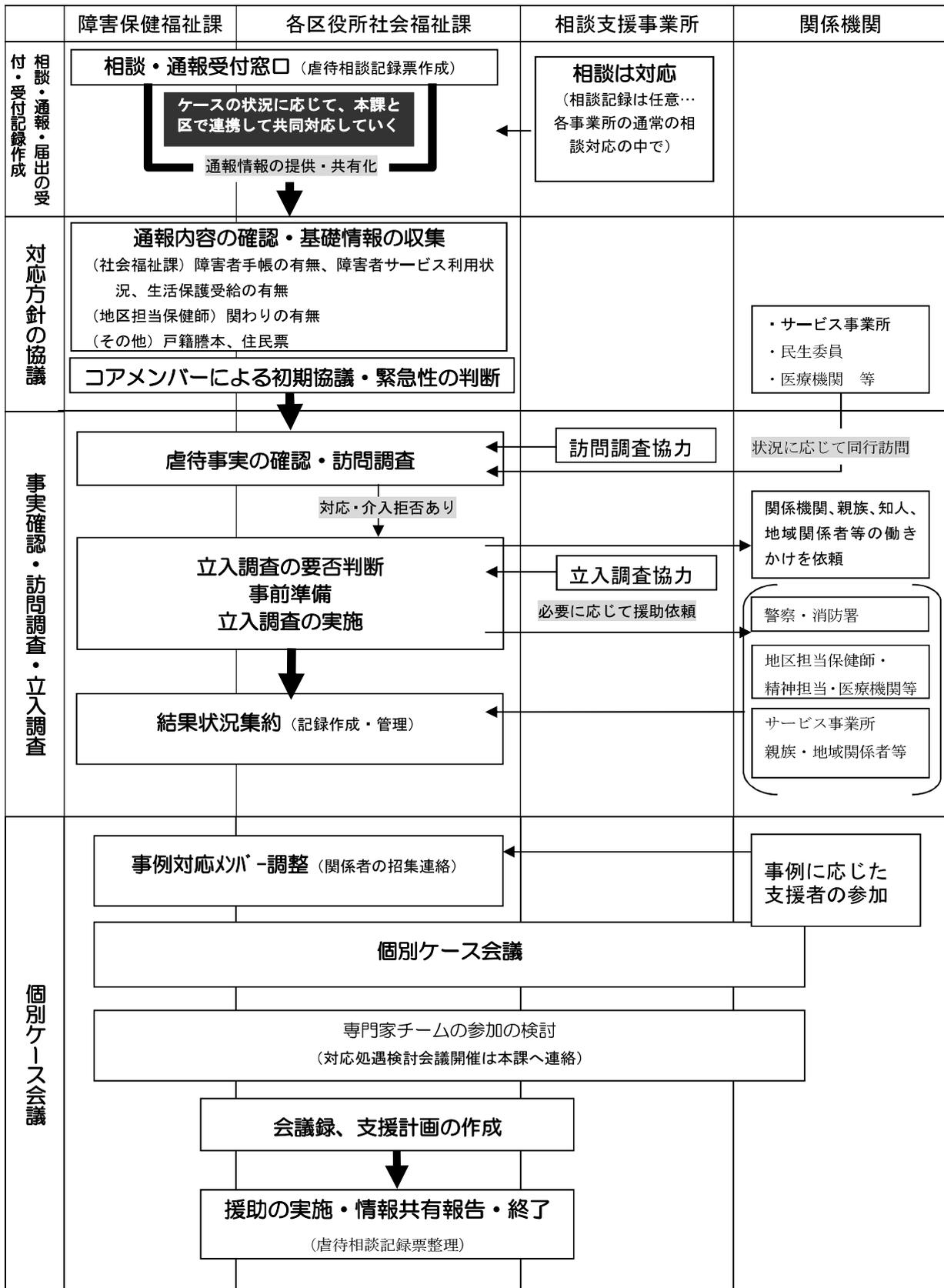
(3) 通報しなかった場合の対応

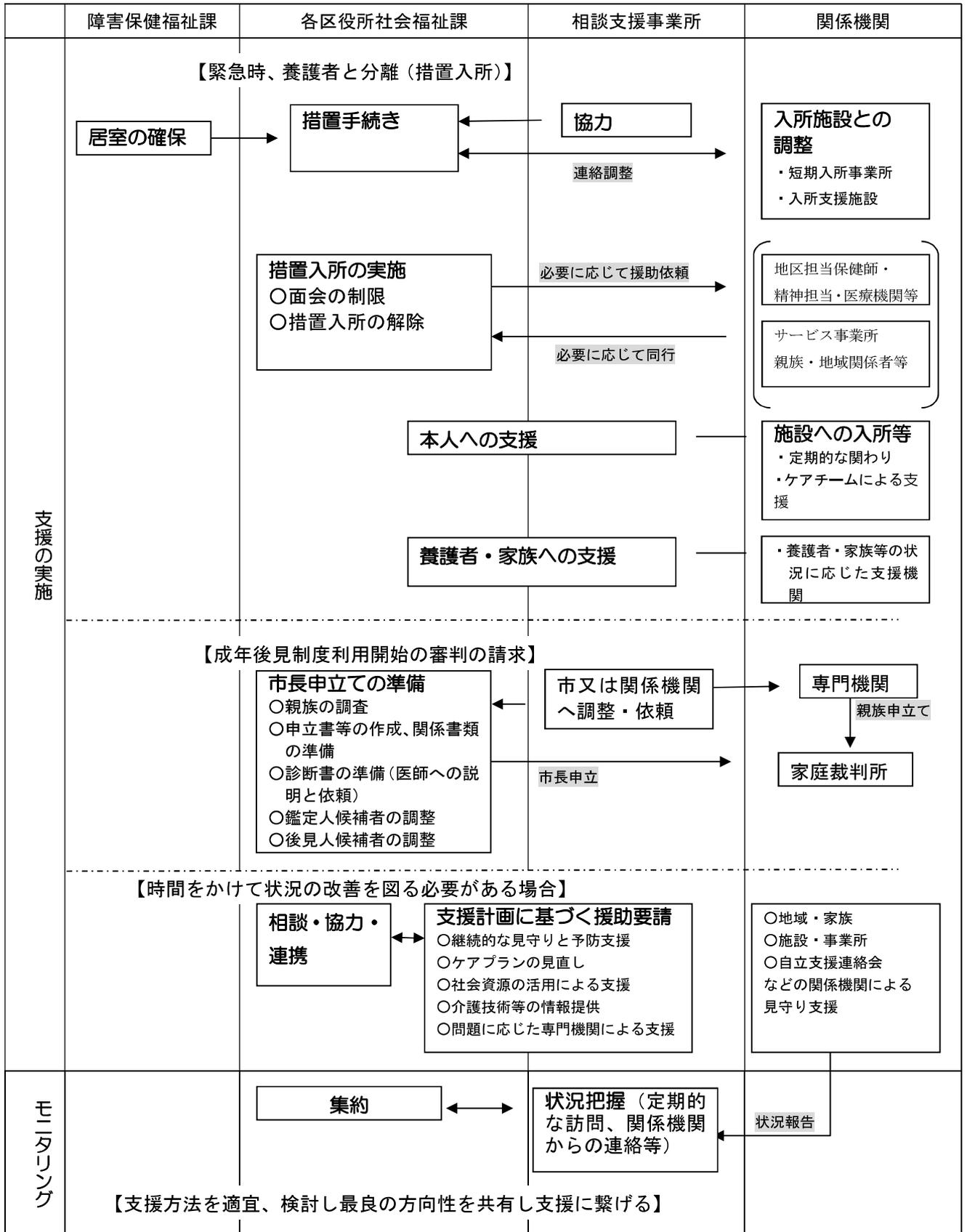
- 相談員自らが虐待者へ説明もしくは虐待行為と指摘
- 個別支援会議など支援者間で共有
- 相談員にて事実確認後に福祉サービスの導入や親族へ支援依頼
- 法人内で対応を検討

(4) 課題整理

区分	課題
通報	【虐待フローの周知・活用】 <ul style="list-style-type: none">▪ 市が作成した虐待対応フローを知らない相談員も多い▪ 通報後のイメージが持てないため、消極的になる 【虐待の通報判断】 <ul style="list-style-type: none">▪ 事実確認が困難な場合は通報されにくい（金銭搾取等）
市窓口	【通報の窓口と機能】 <ul style="list-style-type: none">▪ 本課と区の窓口機能や通報後における役割の違いが不明確▪ 通報として扱われたかどうかが不安
対応方針等に関する協議	【通報後の各種協議の場】 <ul style="list-style-type: none">▪ どの段階の会議に誰が参加し、どのような役割分担となったかを明確にするべき▪ 相談支援事業所などの支援機関がより多くの協議の場に参加し、共通認識を図れば円滑な支援につながる
事実確認等	【事実確認・情報共有・通報者を守る視点】 <ul style="list-style-type: none">▪ 通報により、ケースとのその後の関係性が悪化することが懸念される▪ 通報後の動きが共有されにくく、その後の支援が組みにくい
個別ケース会議	【会議の実施とタイミング】 <ul style="list-style-type: none">▪ 通報後、状況の共有と支援の方向性の確認の場として、行政主導による早期の実施が必要
支援・モニタリング	【支援の困難さと負担感】 <ul style="list-style-type: none">▪ 行政と相談支援事業所が協働で取り組むことで負担感が軽減される▪ 定期的な情報共有の場があるとよい

3 養護者虐待の通報に対する相談・通報の流れ (H25～)





4 WGでの議論

(1) 通報・相談窓口

課題	対応
<ul style="list-style-type: none"> 各区へ連絡した場合、本課を案内される等、窓口、担当の仕組みが複雑。 通報相談窓口の明確化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待の初動対応を参考に新たな仕組みを調整。 通報相談のしやすさ。コミュニケーションや支援が柔軟に組み立てていけることから、区社会福祉課を窓口として一本化する仕組みを調整。

(2) 受付時の行政における意思決定

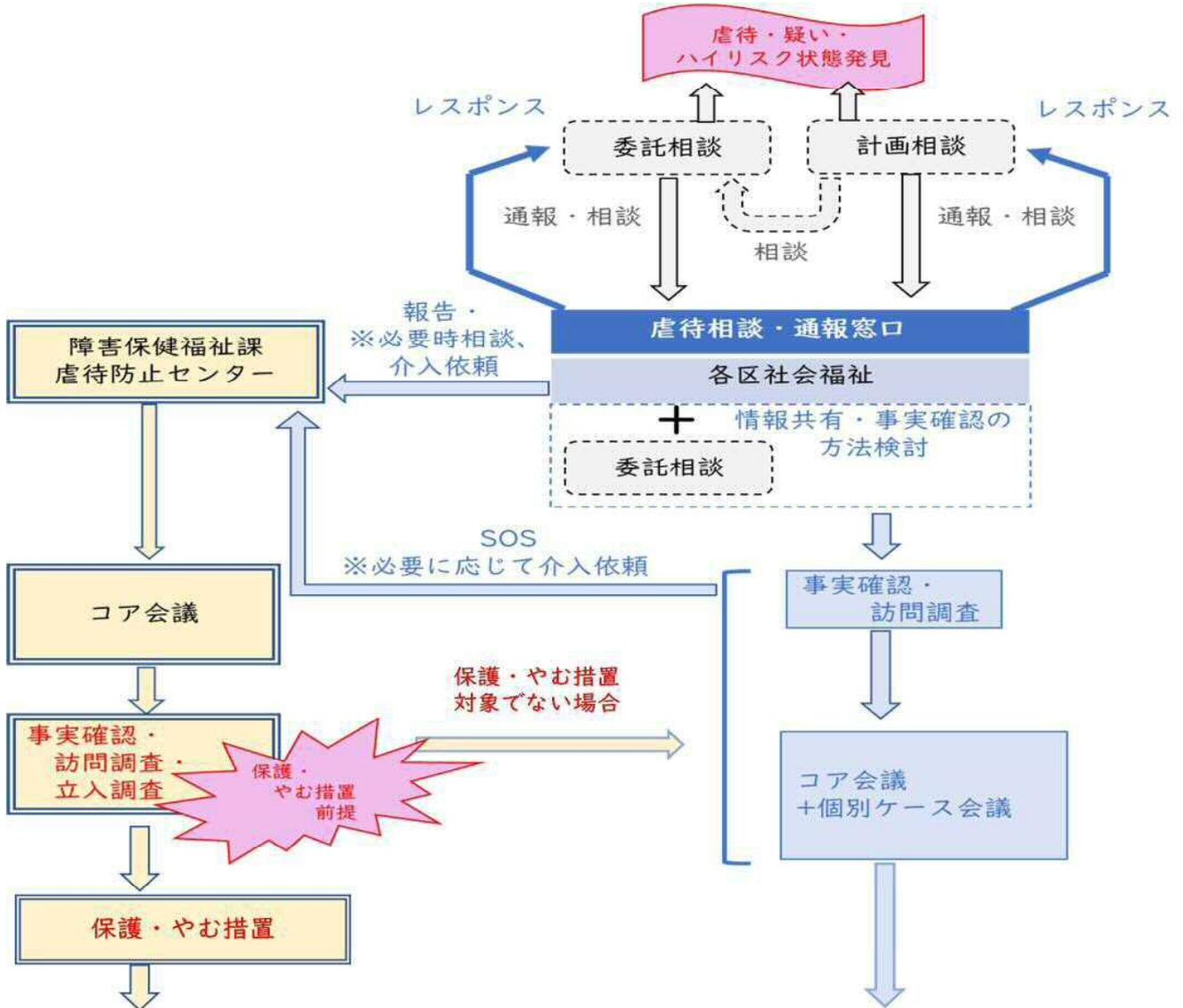
課題	対応
<ul style="list-style-type: none"> 通報者は受け付けた部署の判断で対応するという認識あり 対応方針の決定を誰が行うのか。どう行われているのかが不明。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に向けては通報窓口は広く設けながらも、養護者虐待を発見しやすく、且つその後の支援を協働して行う委託相談、計画相談については、区社会福祉課への相談・通報を一本化し、その後の支援展開がスムーズに行えるようにする。 通報・相談窓口は区社会福祉課で一本化しながらも、対応方針の決定においては各ケースごとの状況に応じた仕組みを調整。

(3) 委託相談との連携

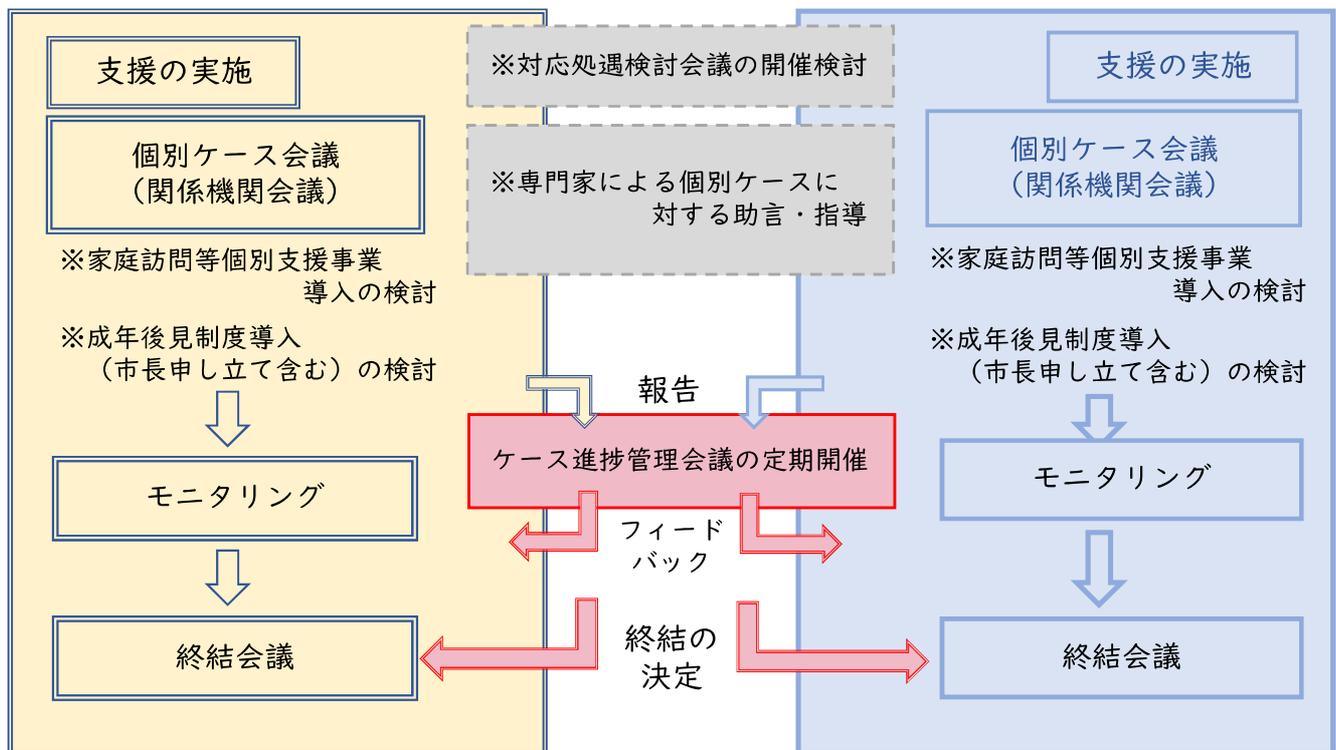
課題	対応
<ul style="list-style-type: none"> 委託相談が再編し、エリア责任制になったことを受け、行政との密な連携が必要。 計画相談事業所は職員数も限定的で、通報、相談の判断の迷いが生じやすいことも想定。 複数の視点で権利擁護、虐待のリスクを見ていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待リスクのあるケースは事前に計画相談から委託相談へ相談し、リスクアセスメント、見立てや支援の組み立てを共に行う等、虐待通報・相談時について委託相談が調整役となれる仕組みを調整。 関わっているケースについては、委託相談は情報を多く把握していること。地域支援の中核として権利擁護の視点で動いていく立場であることから、初動時から行政と連携し、方針の検討等を行う仕組みを調整。

【養護者虐待対応スキーム（案）R2.12.10時点】

発見～保護・やむ措置



支援実施～終結



5 今後の対応

□R2 年度中に大枠のスキームの流れを決めていく。

□R3 年度半期中に

初動～支援の実施前までのルール設定やツールの作成を行い、実効性のあるものにし、その段階までを各区にて実施していく。

□R3 年度末までに

初動期から支援終了までのルール設定やツール作成も含め、手引書に必要な掲載内容の検討。家庭訪問等個別支援事業の検討も含め実施し、手引書の完成をする。

□R4 年度から新スキームを用い完全施行。

□R5 年度新スキーム実施の見直し、R4 年度からの事例をもとに事例集の作成。

障がい児を支援する相談員研修会報告 ～子どもと家庭のアセスメント～



浜松市障がい者自立支援協議会
地域生活部会こどもワーキング

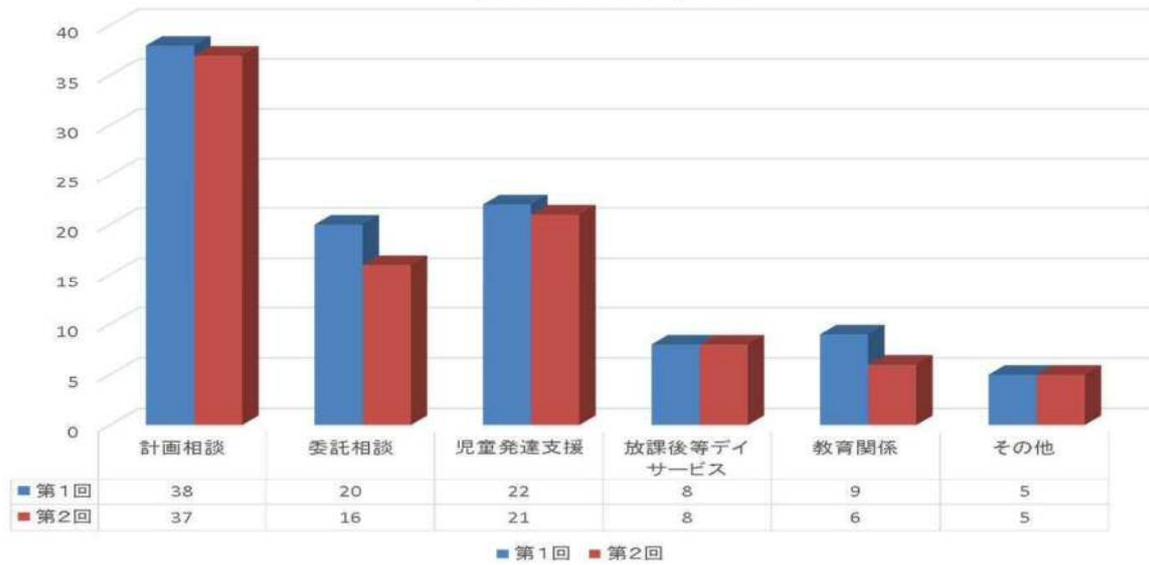
1

研修概要

	第1回 子どもと家庭のアセスメント	第2回 事例検討会
開催日時	令和2年11月24日 14時00分～16時00分	令和2年12月8日 14時00分～16時30分
内容	講義「子どもと家庭のアセスメント ～アセスメントツールの活用～」 グループワーク 「アセスメントツールについての意見交換」	<ul style="list-style-type: none"> ・事例紹介 ・事例を元にアセスメントツール使用体験 ・事例検討(グループワーク) ・講師による講評
講師	メンタルクリニックダダ 野呂耕助心理士	メンタルクリニックダダ 濱島努心理士 野呂耕助心理士
開催方法	Zoom	会場とZoomの併用

2

参加者内訳



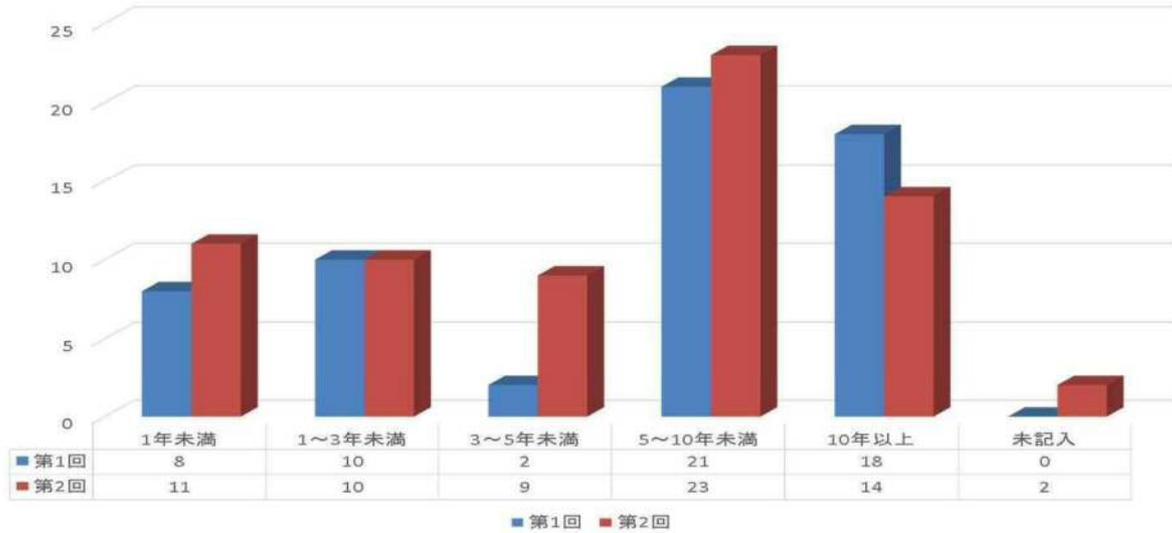
3

研修会アンケート結果

	第1回	第2回
参加者数	103	93
回収数	59	69
回収率	57.8%	74.1%

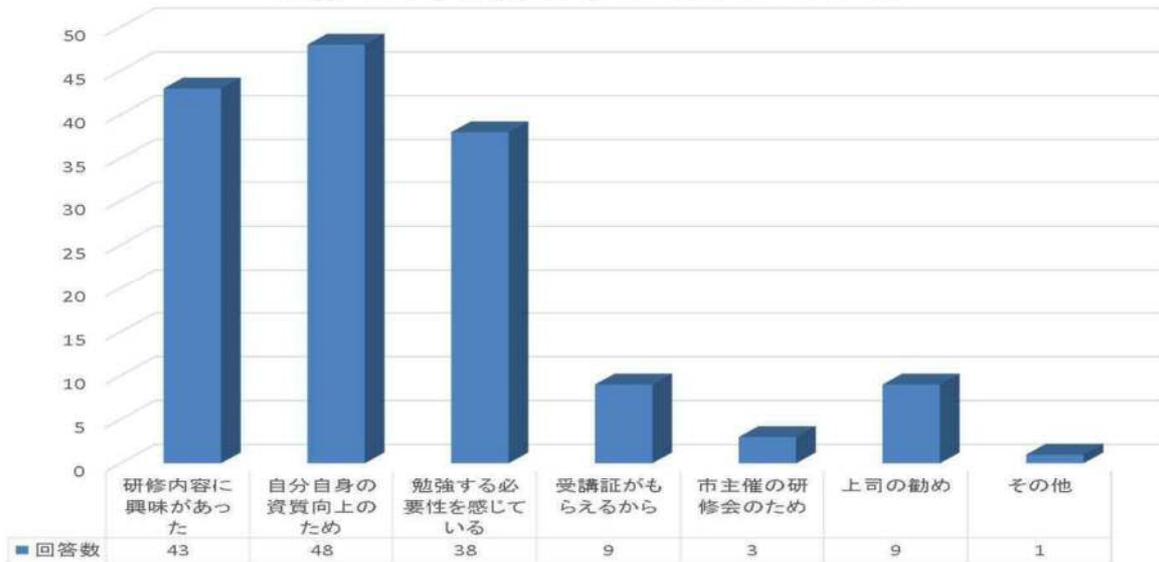
4

障がい児相談経験年数



5

研修会受講理由（複数回答可）



6

アンケート結果より 研修会後のツール使用について

研修会終了後、アセスメントツールを使用しましたか？

使用した 5人 使用しなかった 64人

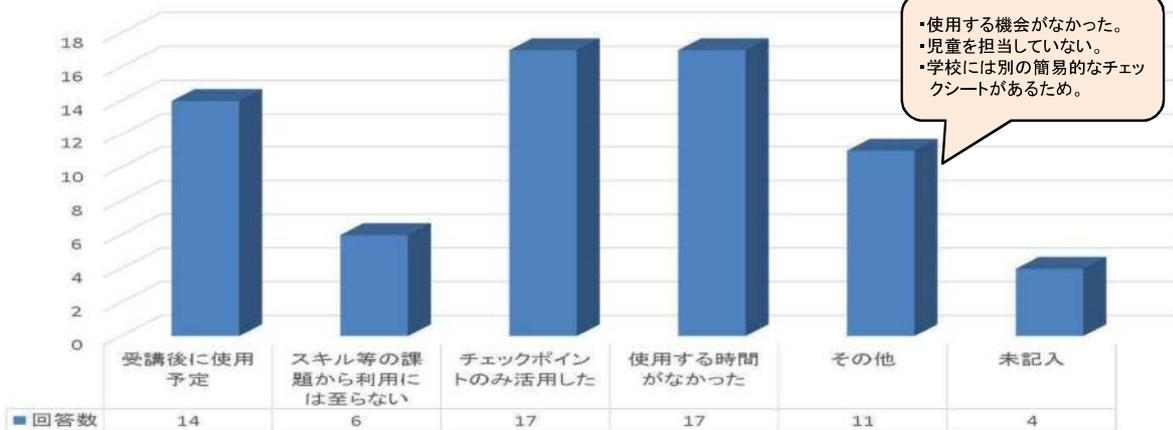
- ・対応困難ケースの情報整理、情報収集に使用した。
- ・成人ケースのアセスメント(情報収集)に使用し、足りなかった情報に気が付くことができた。
- ・過去に関わったケースに使用した。子どもと家族が抱えている課題を分けて整理することができ、子どもと家族の関係性の理解にもつながった。

7

研修会後のツール使用について

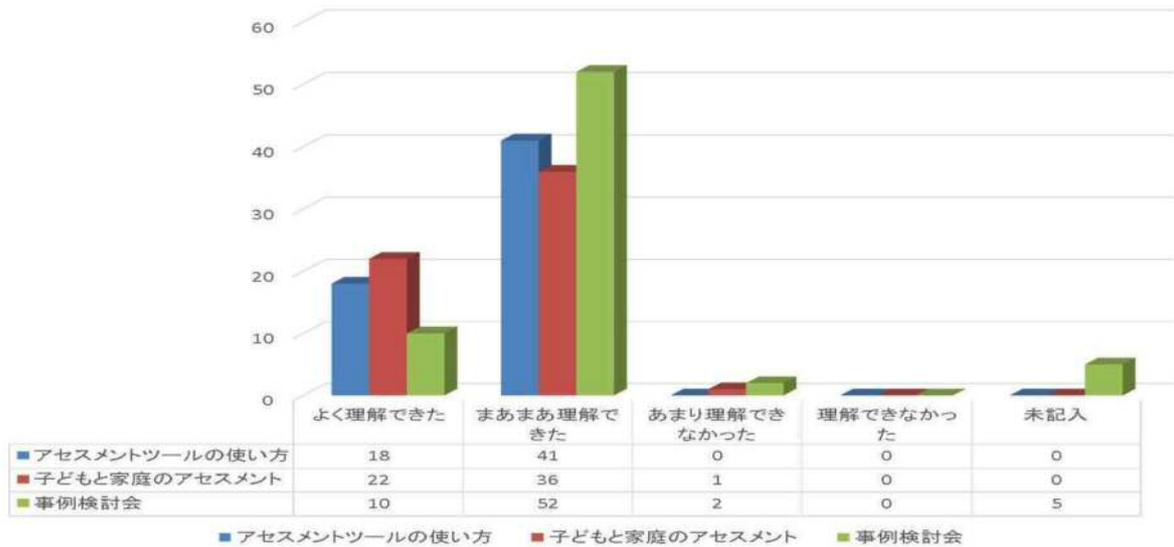
研修会終了後、アセスメントツールを使用しましたか？

使用した 5人 使用しなかった 64人



8

研修への理解度



9

研修受講で得たこと、学んだこと

アセスメントツールを使って情報を整理することで、子どもへの理解、足りていない視点に気づくことができ、よりよい支援につなげていくことが出来ると感じた。

子どもと家族を支援するには色々な視点から情報を集める必要があることがわかった。

生育歴や家族歴の大切さ、アセスメントの重要性を再確認できた。

問題行動が起きる原因は、障害だけではないと感じた。子どもの表れの元になっている背景をアセスメントする必要性を感じた。

10

アセスメントツールへの意見、感想

実際に使ってみることで、今までいかに情報不足だったか気づくと思う。

まずは事業所内で事例検討に使用したり、積極的に活用していきたいと感じた。

少しずつでもこのアセスメントツールを使うことで、子どもや家庭の理解につながれば良いと感じる。

共通のツールがあると支援者同士が様々な視点から情報の集約ができるのでケース会議、情報共有等で活用していきたいと思った。

チェックポイントはとてもわかりやすく勉強になる。発達目安や発達課題もわかりやすいので使っていきたい。

各個人のアセスメント能力により見立てが変わってしまう場合がある。このツールを使うことで根拠に基づいた見立てができるのでとても良いと思う。

子どもの見立てのポイントが示されることで、全ての相談員が同じ捉え方で対応できるようになり、支援の質が一定になるのではないかと感じた。

11

アセスメントツール使用してみた感想

ケースの全体像を捉え、客観的に見立てるために有意義なツールだと思う。

関係機関が同じツールを使用することで共通の視点でケースを見ることができる。また、それぞれの視点で情報集約することによりケースの見立てに厚みが出る。

ツールが統一されることで、関係機関のやり取りがしやすくなると思う。関係機関ごとで使っているツールが違うため、統一できると良いのではないか。

ツールをチェックすることが目的ではなく、ツールを基に本人や家族の思いや強み等、表面化していない部分を理解し、支援に活かしていきたい。

特記事項や相談員の気づき欄をいかに豊かに記載するかで、本人や家族に対する捉え方が変わってくると感じた。

児の強みが見つけれられるように、好きなこと、得意なことについてもチェックできる項目があると良い。

障がい児だけでなく、障がい者相談にも使用できると感じた。

12

今後の方向性

1

相談支援専門員連絡会、放課後等デイサービス連絡会、児童発達支援連絡会においてアセスメントツール周知。

2

障がい者相談支援センターや計画相談支援事業所、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所等において事例検討等でアセスメントツールを使用してもらい、現場の意見を吸い上げツールのアップデートを実施。

3

こどもワーキングにおいて、アセスメントツールを活用した連携の仕組みづくりについて検討。

13

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

健康福祉部 障害保健福祉課

1. 目的

精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉、介護、住まいなど、包括的に地域で支える仕組みを構築する。

2. 背景

- ・精神障がいのある人が、地域で安心して暮らすためには、地域の精神保健・医療・福祉の一体的な取組みの推進が必要である。
- ・精神科病院の入院患者のうち、退院可能な人の一部について、住まいの確保や在宅サービスなど地域における支援体制がないことから、退院が困難になっている。

3. 事業内容

長期入院者の退院促進の取組みに加えて、精神障がいのある人に対する差別や偏見をなくするための地域の関係者等への普及啓発など、包括的に地域で支える体制を目指す。

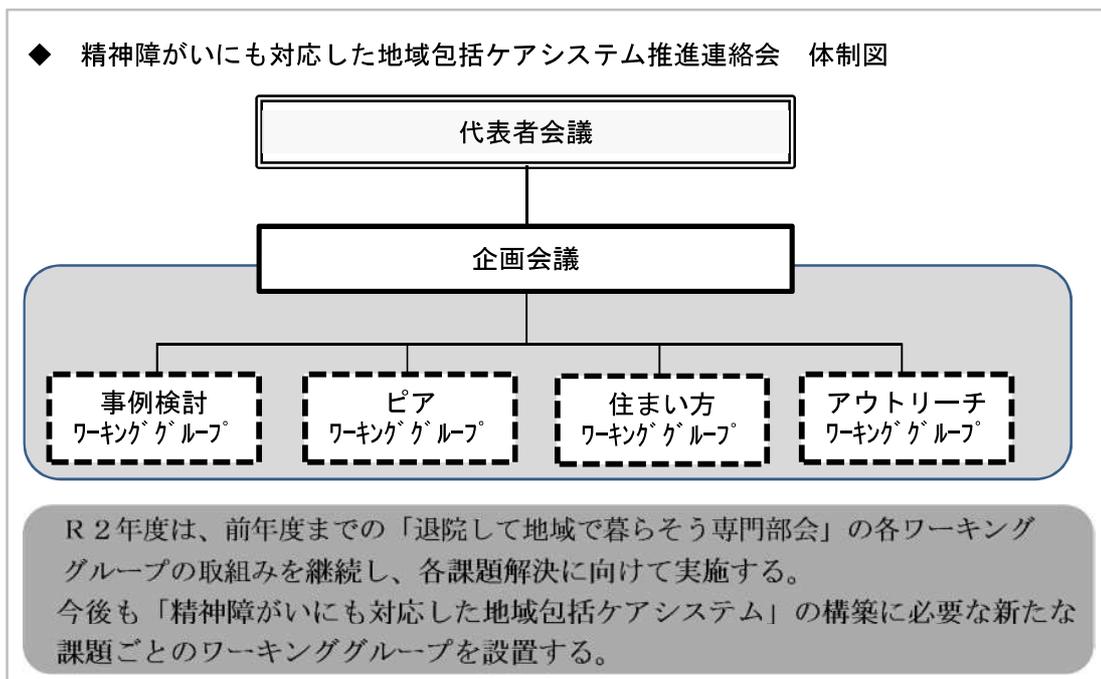
(1) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会

① 代表者会議（関係領域の代表者レベルの会議）

- ・保健・医療・福祉関係者により、地域における課題の共有、目標設定、工程表・手段の承認、事業全体の評価・見直しについて協議

② 企画会議（関係領域の実務者レベルの会議）

- ・地域における課題について、解決に向けた対策や仕組みを検討
- ・課題解決に向けて必要な事項の調査をするため、ワーキンググループを設置



(2) 地域移行関係職員研修

精神障がいのある人の地域移行支援に従事する医療機関や地域援助事業者等に対する研修の実施

浜松市医療的ケア児等支援協議会

1. 目的

日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児等及びその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活を営むことがよう、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が医療的ケア児等の支援に関する意見交換や情報共有を図る。

2. 構成員

学識経験者：医療、看護

医療：病院、診療所、訪問看護ステーション

福祉：委託相談、計画相談

教育：特別支援学校、市教育委員会（指導課）

当事者：当事者やその家族

行政：幼児教育・保育課、健康増進課、健康医療課、子育て支援課、障害保健福祉課

3. 開催状況

第1回 令和2年5月（書面会議）

- ・全数把握調査の進捗状況報告
- ・医療的ケア児等コーディネーターの役割について

第2回：令和2年11月8日

- ・全数把握調査報告
- ・災害時支援に関する進捗状況報告
- ・医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会報告

4. 災害時支援について

(1) 支援方法

安否確認システムの登録、災害時個別支援計画の作成

(2) 対象者 ※調整中

安否確認システム	災害時個別支援計画
<ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器（常時・随時） ・在宅酸素（常時・随時） ※上記医療的ケア以外は、福祉避難所等の情報発信のみ。	<ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器（常時・随時） ・在宅酸素（常時・随時）

(3) 進捗状況

	対応	今後の対応
R2.6	庁内関係機関打ち合わせ	継続
R2.7	相談支援専門員連絡会へ対応について意見聴取	安否確認対応の調整継続
R2.9	サービス事業所へ災害時対応について状況確認	
R2.11	人工呼吸器使用児への安否確認システム登録通知発送	メール配信訓練実施予定
R3.1	業者（人工呼吸器、在宅酸素）との打ち合わせ	継続

浜松市障がい者自立支援協議会

2020年度 北エリア連絡会 ～ずっと北区で暮らしたい～

エリア全体会（年2回程度開催）

目的：北区ですっと暮らしたいと思える地域づくりを行う

役割：・地域課題の抽出と解決に向けた協議 ・地域ネットワークの構築 ・社会資源の改善 ・困難事例の共有を実施

構成員：「ワークだんだん」（就労）「三方原スクエア」（子ども）「引佐草の根作業所」（大人）「民生委員」「はるか」（計画相談）「地域包括支援センター細江」（高齢者）「知的障害者相談員」（手をつなぐ育成会）「身体障害者相談員」（身体障害者福祉協議会）「訪問看護ステーション不動平」（医療機関）「静岡県立西部特別支援学校」（教育）

オブザーバー：基幹相談支援センター

報告会（年1回程度開催）

目的：北エリア連絡会の活動を共有する

役割：各部会の報告、北区からのお知らせ等を実施する場

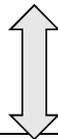
構成員：エリア連絡会構成員、区内福祉サービス事業所等
北障がい者相談支援センター、北区社会福祉課

事務局会議（月1回開催）

目的：エリア連絡会の円滑な運営

役割：・エリア全体会、報告会に向けた準備
・エリアの部会の進捗管理

構成員：北障がい者相談支援センター、北区社会福祉課
アドバイザー：基幹相談支援センター



【北区を知ろう部会】（月1回程度開催）

目的：北区の実態を知る

役割：北区のニーズ把握調査を行う

【事例検討部会】（月1回程度開催）

目的：ケース（困難）検討を通しての課題の抽出

役割：困難ケースの集約を行う
障がい児・者福祉と、高齢者福祉との連携

【子ども部会】（月1回程度開催）

目的：ネットワークの構築、子どもの成長段階に応じた支援の構築

役割：教育機関との連携の強化、学校訪問等を行う

当事者との意見交換ができる場

- ・ご本人、ご家族
- ・北障がい者相談支援センター・北区社会福祉課

個別支援会議（計画相談）

北区を知ろう部会

2020年度 2021.2.18(木)
浜松市北エリア障がい者自立支援連絡会 報告会
事務局担当：村上・伊藤

【目的】

北区の実態を把握し、障害福祉のニーズを知る。

【昨年度からの北区の課題】

- ・ 北区内でも地域によって、障がいに対する理解や社会資源の数、サービス利用状況に違いがある。
- ・ 中山間地域の障がいのある方の生活の実態把握が不足している。

【活動】

- ・ 北区全体の社会資源の調査・把握。
- ・ 三ヶ日地区をモデルに障がい児者の生活の実態調査・情報提供。
- ・ 課題の整理・抽出とネットワーク作りを行う。

活動報告



令和2年 8月26日	会議（現状の共有）
9月24日	会議（実態調査の進め方の検討）
10月29日	会議（実態調査の進め方の検討）
12月24日	会議（ケース共有）
令和3年 1月28日	会議（実態調査の 具体的な内容の検討）

今年度の取り組み

中山間地域の三ヶ日地区の実態調査を行う。

- ・ 課題が困難化してからケースが発見される現状があり、早期発見の必要性を確認。
- ・ 事例を持ち寄り発見機能に着目し検討。
- ・ 気づいた点：発見はあるが、関係機関につながらないのでは。



- ・ 発見機能を担う人について検討。
⇒ “自宅へ訪問している” または “ご本人がそこへ行く”
社会資源をヒアリングにて調査

今後の取り組み

実態調査について
ヒアリングの内容や、方法など検討。



- ・ 来年度、実態調査を実施・集計し現状を把握。
- ・ 次につながるための体制作り・発信方法の検討をし、早期発見を目指す。

北区を知ろう部会のみなさん



2020年度 事例検討部会

2020年度 2021.2.18 (木)
浜松市北エリア障がい者自立支援連絡会 報告会
事務局担当：本宮・小楠

事例検討部会

目的

- 事例（困難ケース）の検討を通じて北エリアの課題抽出を行う。
- 部会を通じて、関係機関との連携を深める。

内容

- 事例の検討・集約を行い、課題を抽出するための方法を確立
- 連携を目的とした研修会を実施



今年度のコアメンバー会

月	日	会	内容	メンバー
8	17	第1回コアメンバー会	今年度の事例検討部会について	コアメンバー
9	14	第2回コアメンバー会	事例検討（2事例） 研修企画について	コアメンバー
10	12	第3回コアメンバー会	事例検討（1事例） 移動に関する困りごとシートに ついて 研修企画について	コアメンバー
11	9	第4回コアメンバー会	事例検討（1事例） 移動に関する困りごとシートに ついて 研修準備	コアメンバー
12	21	第5回コアメンバー会	移動に関する困りごとシートに ついて 来年度の研修企画について	コアメンバー

事例検討部会の様子



今年度の取り組み①

○コアメンバーで事例を持ち寄り、事例検討を行い、残された課題を集約

○事例検討を行ったケースについては、部会オリジナルのシートに記載し、事例の積み上げを行っている。事例を通じて、地域の課題への気づきに繋がるようにしている。

参考資料 事例集約シート

2020年度 北エリア連絡会 事例検討部会 事例集約シート

ケースNo.	検討日
事例提供者：	
タイトル	
○	
ご本人の主訴	
・	
ご家族の主訴	
・	
今の課題（困っていること）	
検討内容	
まとめ	
残った課題	

今年度の取り組み②

- 今年度、事例を検討する中で“移動に関する課題”が挙がる。以前より、北区の課題として“移動に関する”声が挙がっており、実情を把握した上で課題に対する解決策があるのかどうか検討することになった。部会で「移動に関する困りごとシート」を作成。北区内の通所・計画相談へアンケートを実施（令和3年1月）。アンケート結果は、現在集計中。

参考資料 移動に関する困りごとシート

2020年度 北エリア連絡会 事例検討部会 移動に関わる困りごとシート

記入日： 提出者：	
どの町（地域）で暮らしている方ですか？	
どのような困難がいますか？	
・身体 ・知的 ・精神 ・認知 ・発達 ・その他（ ） <small>※難関の場合は複数選択</small>	
ご本人の年齢層	
・0歳～18歳 ・19歳～40歳 ・41歳～64歳 ・65歳以上	
お母さんの年齢層	
・50代未満 ・50代 ・60代 ・70代 ・80代 ・90代	
移動に関することで、困っていることは何ですか？ ①通所 ②通学 ③乗車 ④買い物 ⑤通院 ⑥その他	
（ケース状況）	

来年度に向けて

- 連携を目的とした研修企画については、12月実施予定で、調整を行っていたが、コロナ禍の中、集合形式での事例検討研修を行うことは見送ることになった。
来年度、大きな研修企画ではなく、通常的事例検討部会の場を活用し、小さな単位での研修を企画していく予定となっている。
- 事例検討の継続を行う。
- 今年度集約を行った「移動に関する困りごとシート」に対する検討・まとめを行う。

こども部会

ライフステージに沿った切れ目のない支援



令和2年度 2021.2.18 (木)

浜松市北エリア障がい者自立支援連絡会 報告会

事務局担当：小楠・村上

2019年4月に児童部会として活動開始。

2020年4月にこども部会に名称変更。

●目的

- ・こどもに関わる福祉、教育機関との関係作り、それぞれの視点の違いと共有、整理。
こどもの成長段階に応じた、切れ目のない支援の構築。

●役割

- ・福祉と教育機関との連携協力体制（ネットワーク）の構築と強化。
- ・学校訪問等を行う。
- ・課題に対する方策の検討。

●今年度の課題

- ・教育機関と福祉の視点の違いを理解していただき、それぞれの立場での役割分担、課題の抽出、整理を行う。それらによりともにこどもを支える体制を作る。

●活動

- ・部会を通して課題の抽出や情報共有とネットワーク作り。
- ・抽出された課題の整理。
- ・学校訪問により教育機関との関係作りを行う。

月	日	会	内容	メンバー
8月	20日	第1回コアメンバー会	今年度の方向性の確認	コアメンバー
9月	16日	第2回コアメンバー会	課題の抽出方法の検討	コアメンバー
10月	12日	第3回コアメンバー会	課題の抽出方法の検討 部会の予定	コアメンバー
11月	11日	第4回コアメンバー会	課題整理方法 部会の内容検討	コアメンバー
12月	16日	第5回コアメンバー会	部会開催準備	コアメンバー
1月	14日	第6回コアメンバー会	部会開催準備	コアメンバー
1月	26日	こども部会	～幼稚園における個別支援と幼小の スムーズな連携～	小中学校、障がい児に 関わる福祉事業所

北区にあっという間にシート (例)

お母さんが考える、こどもに関する「こんなものがあつたらいいな」というものを教えてください

どんなもの？	誰でも観覧できるコンサート
どこに？	文化センターホール
内容は？	障害がある子どもやい子でも、だれでも観に行くことができるコンサート。お母さんが知っているような楽隊の曲を演奏していただく、楽団を実際にさわらせてもらうことができるとよい。
理由は？	誰でも気軽に参加できるコンサートがあるとよいと考えたから。
対象年齢は？	0歳～18歳
どんなこどもに？	すべてのこども
その他	

※課題等とあわせて使うのが望ましい



●課題の抽出方法

「北区にあっという間にシート」を利用し、なぜそのように思ったのか、その裏にどんな課題が隠れているか、を前向きな視点でとらえる。

こども部会 ～幼稚園における個別支援と幼小のスムーズな連携～

2021.1.26開催

講師 赤佐幼稚園 坂本友彦園長



『ライフステージに沿った切れ目のない支援』

幼小期に何かできるか？
教育委員会教職課と幼稚園園長を兼務している先生より、幼稚園と小学校の連携強化に取り組んでいる様子を個別支援を通して教えていただきました。



Zoomでの参加者20名（学校・サービス事業所）
事務局、コアメンバー13名参加

●今年度の振り返り

- ・『北区にあったらいいシート』を作成しコアメンバーで試行。
- ・こども部会のZoomでの開催の実施。

●今後の課題

- ・『北区にあったらいいシート』から、課題の把握・整理検討。
- ・課題の抽出方法と精査。
その中から北区で取り組みそうなことを実行。
- ・教育機関との継続した顔の見える連携協力体制の構築。

広報啓発活動

障がい者週間に合わせ、12月3日～8日にベル21にて北区内障害福祉サービス事業所19か所の展示、3か所の販売企画を実施。

ベル21（北区細江町）
スーパーマーケットや
ドラッグストアがあります。



2020年度障がい者週間企画 福祉サービス事業所のご案内

北区内にある魅力あふれる事業所を、みなさんに知っていただくことができる展示・販売企画を考えました。19事業所の展示と3事業所の販売を予定しております。ぜひこの機会に足を運んでください！

展示

日時：2020年12月3日～12月8日 9：30～20：00 休館日は午前9時

場所：ショッピングセンター ベル21

カルナドラッグストア 仙台市北區細江町中1-1000-1

販売（展示と同様ベル21で行います）

引換車の製作展示 12月7日 10：30～11：30

（巾着袋・ティッシュケース・マスク・多岐設備 他）

工務めい 12月7日 15：30～15：00

（せんがわっと・どうまい朝）

福祉厚生園啓栄会 12月8日 9：30～11：00

（ぬいぐるみ・バスケース 他）

【お問い合わせ先】

株式会社障がい者自立支援協会 北エリア連絡事務局

〒981-8228 仙台市北區細江町中1-1000-1

TEL：024-523-2233 FAX：024-523-2227

Email：kwa-wooden@czr.hanamatto-k.jp

担当：本宮・村上





行政の方と事業所の方
とで、力を合わせてパ
ネルを搬入しました



各事業所それぞれ、
個性あふれる素敵な
展示でした



買い物に来られた方が興味
深い様子でご覧になって
くださっていました



マスク、お菓子、バッグなど...
自主製品の販売も行いました

来場者アンケート

6日間で12枚回収

見てよかった 10名

また見たい 9名

詳しく知りたい 2名

別のものがよかった 0名

よく分からなかった 0名

- ▶ 障がいのある人の作品などがたくさんあってよかった。障がいのある人のことを知ることができた。
- ▶ 施設の名は知っていても、施設訪問の機会はなく、掲示で知る機会が得られ嬉しく思う。
- ▶ ボランティアをさせていただくチャンスがいつどのようにあるかも書いてあると嬉しい。

事業所アンケート

11枚回収（回収率57%）

- ▶ 内容（雰囲気）について
良かった...11 別の内容がよかった...0 その他...0
- ▶ 展示場所について
良かった...9 別の場所がよかった...1 その他...1
- ▶ 搬入・搬出方法や時間について
良かった...8 別の方法や時間がよかった...2 その他...0
- ▶ 企画までの準備期間について
ちょうどよかった...8 短かった...2 長かった...0
- ▶ 来年度の参加について
参加したい...10 参加したくない...0 分からない...1

振り返り・次年度に向けて

- ▶ 来客数が大規模なショッピングセンターと比べ少ないものの、足を止めて展示を見てくださる方が多数いらっしゃった。
- ▶ 期間や開催場所については状況に応じて検討が必要。
(1週間ではなく期間を延ばすか、公共施設でも展示を行うか等...)
- ▶ 次年度以降の広報啓発活動の実施方法について検討が必要。

浜松市北障がい者相談支援センター報告

令和2年4月～令和2年12月

2021.2.18

令和2年度 第1回浜松市障がい者自立支援協議会
北エリア連絡会 報告会

浜松市北障がい者相談支援センターの取り組み

- 今年度から事業が始まった浜松市北障がい者相談支援センター（以下北センター）の取り組みとして、大きく2つ

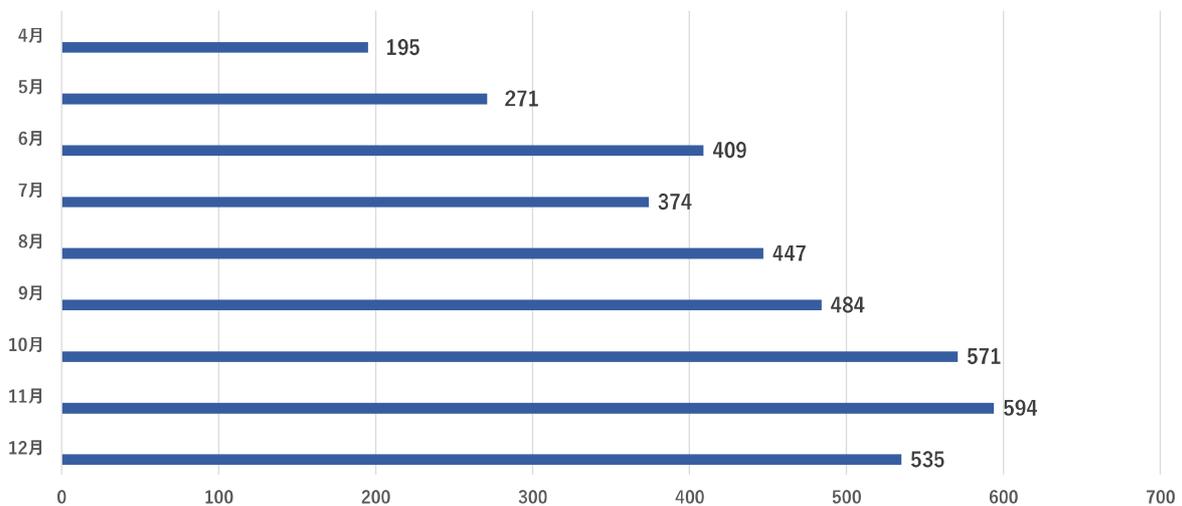
* 個別の支援（ケースワーク）

* 地域づくり

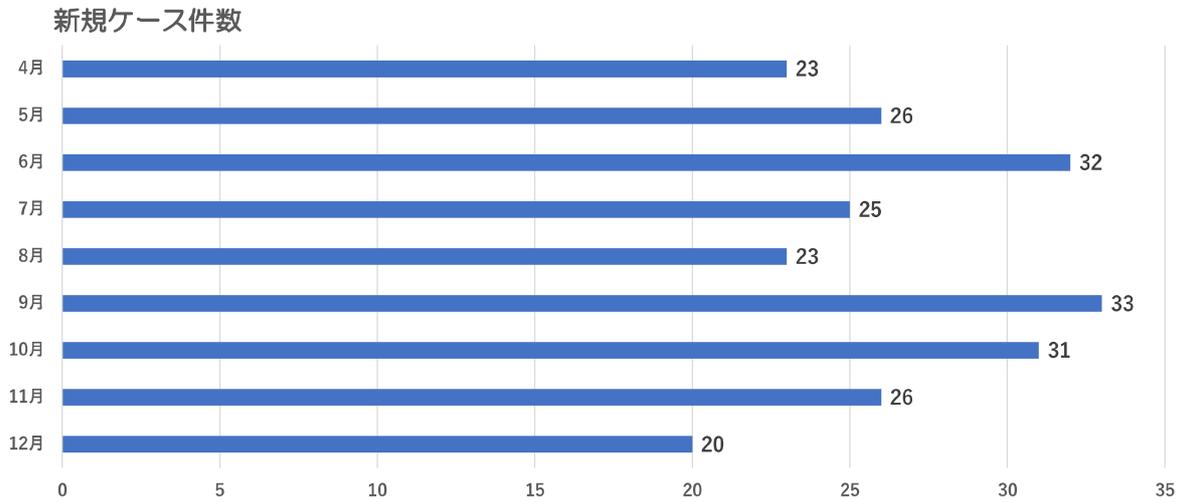
個別の支援

センター実績（令和2年4月～令和2年12月）

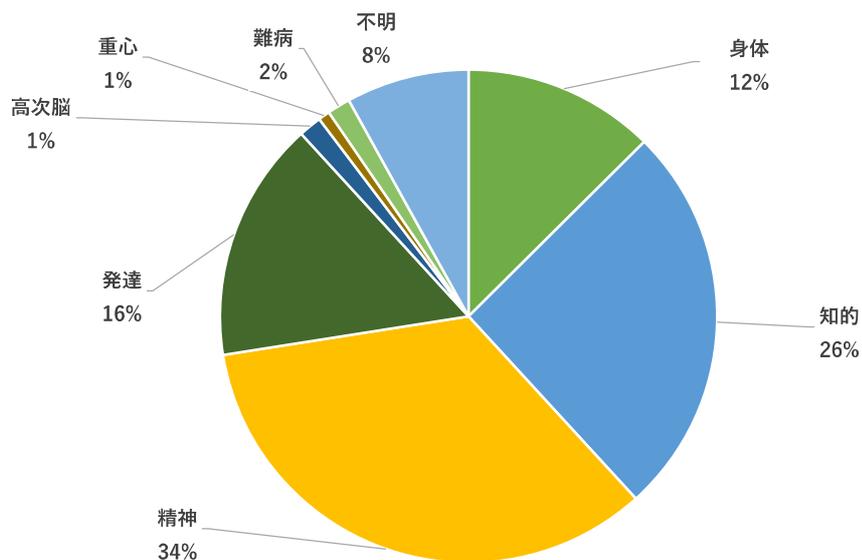
延べ件数 3880件



実人数 358名

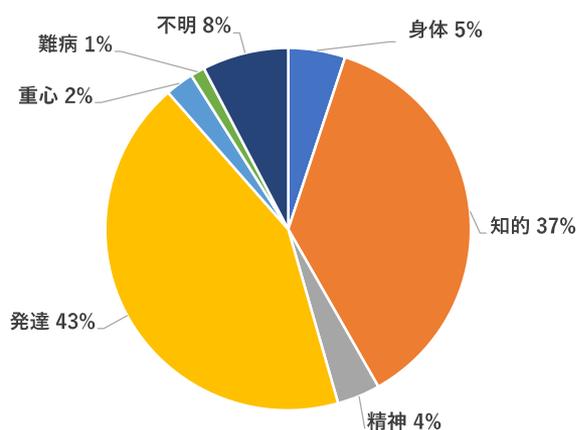


障がい種別内訳 (重複障がいは複数カウント)

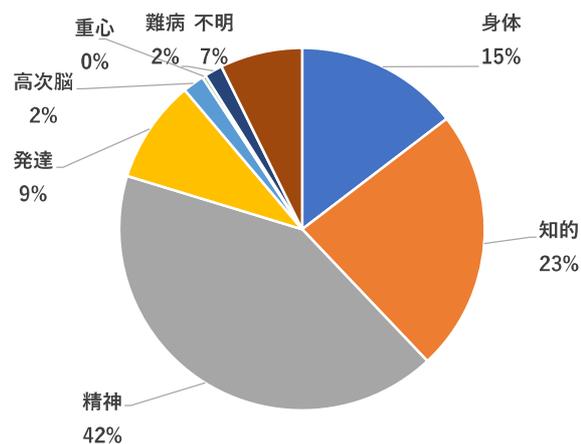


障がい種別内訳（児・者） （重複障がいは複数カウント）

0歳～18歳（実人数71名）

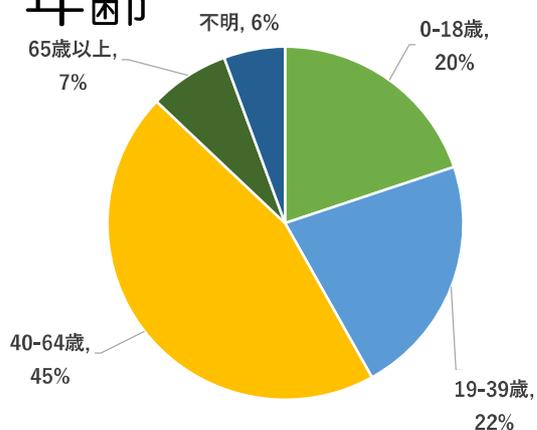


19歳以上（実人数287名）

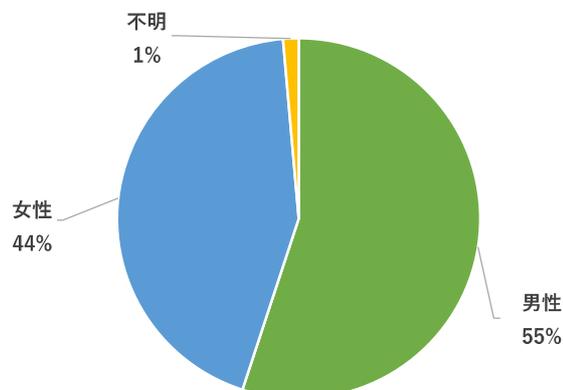


年齢・性別の内訳

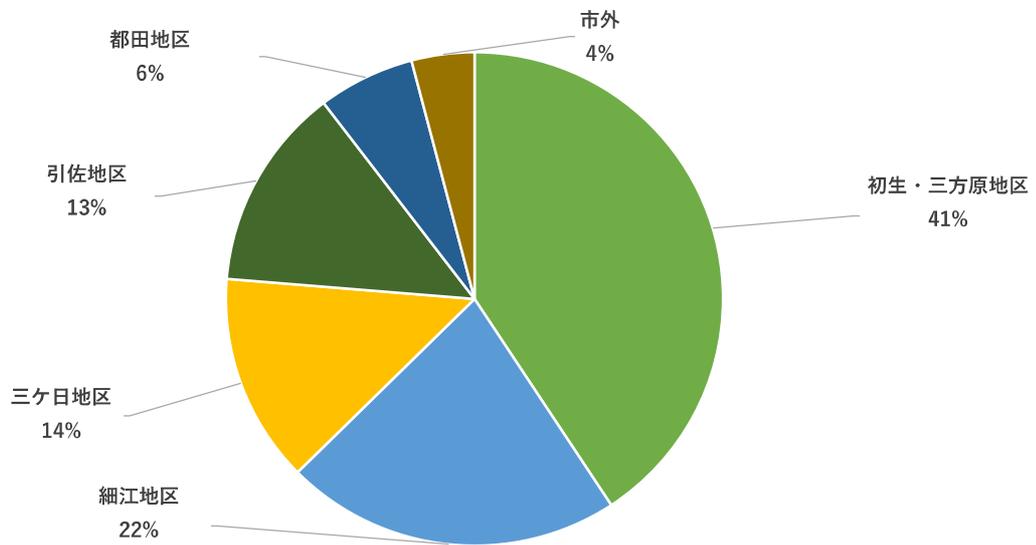
年齢



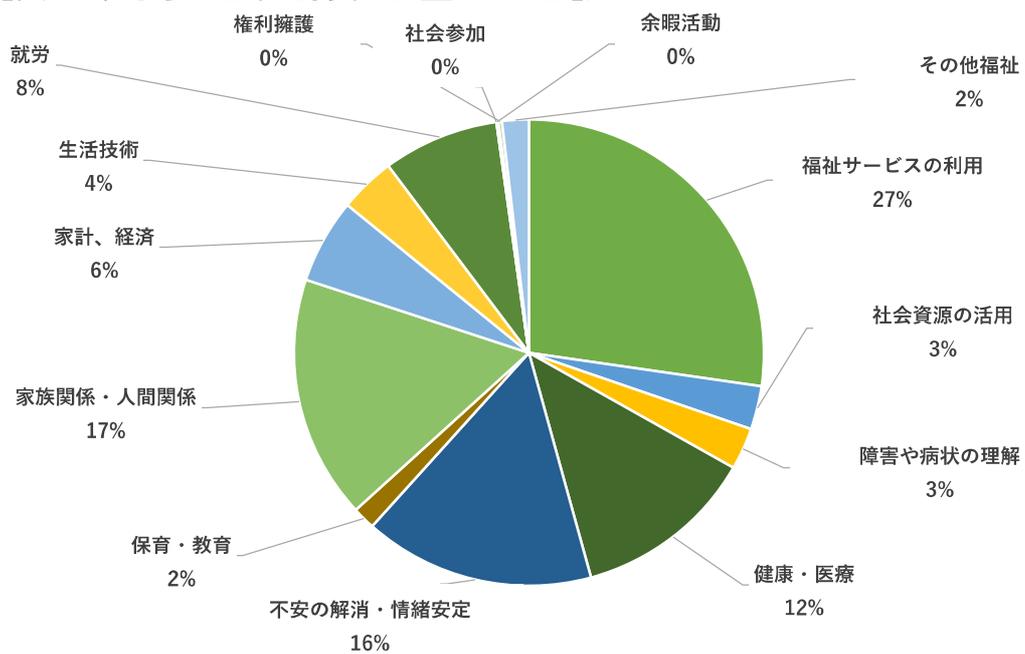
性別



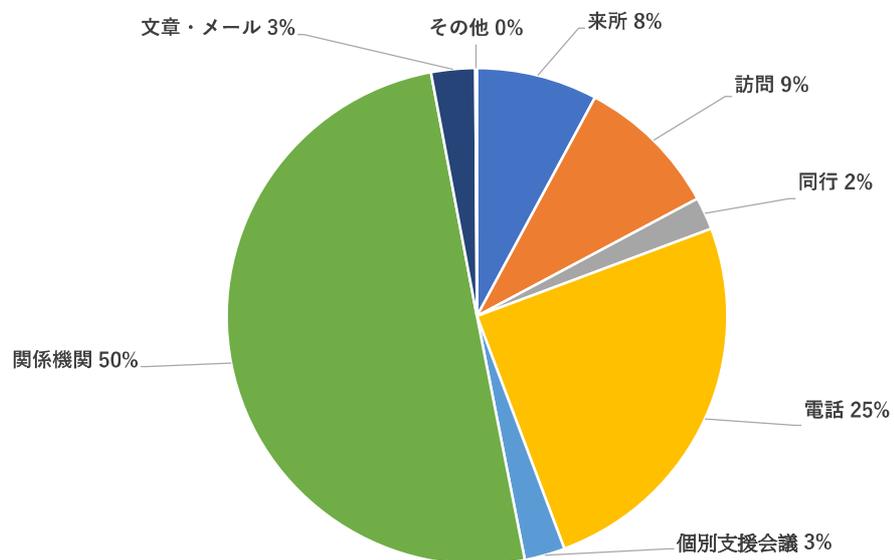
地区内訳



相談に関する支援内容の内訳



相談方法



地域づくり

地域づくり（機能強化）の取り組みの紹介（抜粋）

- 計画相談との連携
- 地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携
- 教育機関との連携
- 訪問看護ステーションとの事例検討
- 地区民児協定例会への出席
- サービス提供事業所での勉強会講師
- 統合失調症家族教室講師
- 要保護児童対策地域協議会（実務者会議）への出席
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会への出席

センターとしての振り返り

○北障がい者相談支援センター（以下北センター）が北区役所内にあり、相談者が北区役所へ来た足で、北センターに寄ることができ、ワンストップ機能に繋がっている。（相談経路として、行政からの相談が一番多い）常々、社会福祉課、長寿保険課、健康づくり課の方と顔を合わせて相談できる関係性を築くことができた。

○個別支援について、北センター内で、主担当・副担当の2名体制を組み、常に相談し合えるようにし、センター内でもカンファレンスを定期的に行い、ケース共有や相談ができるようにした。

○相談者が、計画相談に繋がっていくこともあるが、北センターと計画相談と役割分担をしながら支援を継続させていただいているケースが増えている。

センターとしての振り返り

○コロナ禍の中で、北センターの周知活動を自粛せざるを得ない状況が続き、今年度は、十分な周知活動ができたとは言い難いと感じている。次年度は、コロナ禍でもできる周知活動を積極的に行いたい。

○北区の中で、相談が入りやすい地区と、相談の件数が少ない地区の差が出てきている状況がある。これは、センターの周知が足りないのか、地域特性として、相談が入りにくいのか、今後確認が必要である。